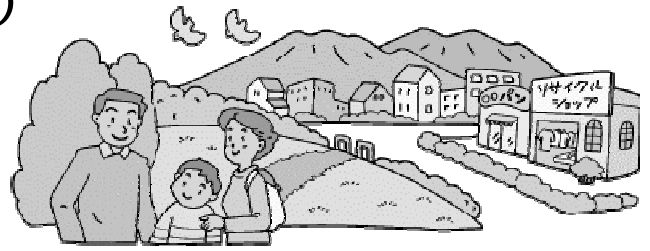


発行日：平成 20 年 9 月 10 日
 発行者：小野地区まちづくり協議会

小野地区まちづくりニュース

(平成 20 年 第 1 , 2 , 3 回)
 小野地区
 まちづくり協議会開催
 ~小野地区のみらいを考える~



第 1 回協議会の様子



第 2 回協議会の様子



第 3 回協議会の様子

（平成 20 年度まちづくり協議会活動経緯）
 平成 20 年 5 月 23 日（金）小野公会堂において、「第 1 回まちづくり協議会」を開催しました。町内住民の皆さん 16 名、市開発審査課職員 2 名、まちづくりアドバイザー 2 名が参加し、平成 19 年度の検討成果を確認した後、平成 20 年度の活動内容の説明を受けました。6 月 3 日（火）から 15 日（日）の間には、将来の土地利用の意向を地権者の皆様に確認するため、土地活用意向調査のアンケートを実施しました。

7 月 18 日（金）小野集会所において、「第 2 回まちづくり協議会」を開催しました。町内住民の皆さん 14 名、市開発審査課職員 2 名、まちづくりアドバイザー 2 名が参加し、土地利用計画図・特別指定区域の案を作成しました。また、8 月 25 日（月）小野集会所にて、「第 3 回まちづくり協議会」を開催しました。町内住民の皆さん 11 名、市開発審査課職員 2 名、まちづくりアドバイザー 2 名が参加し、土地利用計画図・特別指定区域の案を作成しました。

土地利用計画図・特別指定区域の案を作成しました！

平成 20 年度 まちづくり協議会の活動

【第 1 回まちづくり協議会】

平成 19 年度検討成果の確認
 平成 20 年度の活動内容の説明
 平成 20 年 5 月 23 日（金） 小野公会堂

【土地活用意向調査】

平成 20 年 6 月 3 日（火）～ 6 月 15 日（日）

【第 2 回まちづくり協議会】

地権者の意向を踏まえ土地利用計画図・特別指定区域の案を作成する
 平成 20 年 7 月 18 日（金） 小野集会所

【第 3 回まちづくり協議会】

今までの検討成果を再確認する
 平成 20 年 8 月 25 日（月） 小野集会所

【縦覧】

平成 20 年 9 月 17 日（水）～ 9 月 30 日（火）

【意見書の提出】

平成 20 年 9 月 17 日（水）～ 10 月 7 日（火）

【第 4 回まちづくり協議会】

縦覧の意見を受けて、土地利用計画図・特別指定区域を修正する
 平成 20 年 10 月 17 日（金）

19 時 30 分

小野公会堂

【総会】

土地利用計画図、特別指定区域を決定する
 平成 20 年 11 月 15 日（土）

19 時 30 分

小野公会堂

縦 覧 案 内

平成19年度より、まちづくり協議会において検討してきた小野地区の地区まちづくり計画の案及び特別指定区域の案を皆様に見ていただくために、縦覧を行います。皆様にはご閲覧いただき、小野地区のまちづくりにご参加・ご協力いただきますようよろしくお願いします。

【縦覧期間】 平成20年9月17日(水)～30日(火)

【縦覧場所】 小野集会所

【内 容】

- 1 地区まちづくり計画の案
 - (1) まちづくりに関する方針の案(附図 まちづくり構想図、まちづくり区分図)
 - (2) 現況図
 - (3) 土地利用計画図の案
- 2 特別指定区域の指定の案
 - (1) 特別指定区域の区域及び予定建築物等の用途
 - (2) 特別指定区域の位置図
 - (3) 特別指定区域の区域図

【意見書の提出】

平成20年9月17日(水)～10月7日(火)に、意見書を文書により小野地区まちづくり協議会まで提出することができます。町内会長連絡箱に投函してください。

【問 合 先】 小野地区まちづくり協議会 会長

案の縦覧は市役所でも行っております。(意見書の提出はできません。)

【縦覧期間】 平成20年9月17日(水)～30日(火) 土日祝日は除く
午前8時30分～午後5時30分

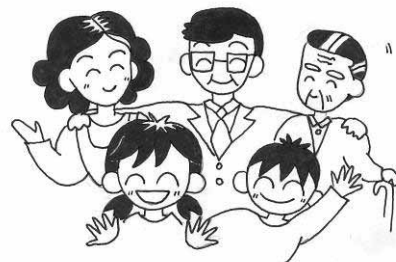
【縦覧場所】 加古川市役所

【問 合 先】 加古川市役所

次回の活動について

次回の活動は、縦覧により皆様から頂いた意見を踏まえ、小野地区のまちづくり方針及び土地利用計画図・特別指定区域を決定していく予定です。

第4回まちづくり協議会を10月17日(金)総会を11月15日(土)に予定しておりますので、皆様には小野地区のまちづくりにご参加・ご協力いただきますようよろしくお願いします。



連絡先
小野地区まちづくり協議会